

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)329915367
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

特集 社会党「改革」、委員長公選に寄せて

■巻頭言■

護憲の党にふさわしい委員長を……………2

資料(1) 護憲の党を貫くために 上田哲……………4

資料(2) 公選にあたっての提言 上田哲……………5

資料(3) 上田哲さんを委員長に推す会(代表 田畑忍)……………6

護憲の党のため上田哲君を委員長に推す……………6

資料(4) 労研センターが党「改革」で意見と要請……………9

改革委報告の結論は了承できず……………9

資料(5) 社会主義協会四〇周年のアピール……………10

平和と民主主義の憲法を守りぬく……………10

資料(6) 社会党群馬県本部三役と市民団体の対話集会……………12

資料(7) いまこそ「護憲政党」の誇りと運動の強化を(岡崎ひろみ)……………13

勝つまで闘う準備に全力……………15

読者からのおたより……………13

旬刊 社会通信

NO. 477

一九九一年七月二二日号

一九九一年七月二二日発行

(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

■ 巻頭言 ■

護憲の党にふさわしい委員長を

社会党委員長選挙が七月九日から始まる。立候補者は「護憲の党を貫く」と声明した上田哲衆議院議員と安保・自衛隊を容認し、「自衛隊合憲論」を主張し、社会党を自民党の一派閥に解党しようとする田辺誠副委員長の二人である。選挙戦の日程は七月九日告示、七月二一、二二日投票、二三日開票。そして七月三〇、三一日臨時大会というものだ。今度の委員長選挙、社会党大会は歴史的な意味をもつ。護憲の委員長が選ばれるかどうかは、社会党がどうなるかだけでなく、日本の政治のゆくえを決する一大事であるからだ。本誌は上田哲氏を支持する。その理由は大きく三つである。

「護憲の党」であれ

第一。PKO、自衛隊海外派兵に示されるように、いま私たちにとって緊要の課題は、政府・財界・マスコミ・「労組」一体の憲法破壊攻撃に抗し、日本国憲法の三原則―平和主義、国民主権、基本的人権―とりわけ憲法前文と第九条に示された平和主義を守り抜き発展させることだ。上田氏は「護憲の党を貫く」と立候補した。他方、田辺氏は安保・自衛隊を容認し、「自衛隊合憲論」を主張する。どちらが社会党委員長にふさわしいか。自明のことだ。上田氏の主張が国民の声であることは、七月六日付毎日の声「社会党たたき現象を憂える」にも明らか。その主張はこうである。

「社会党たたき」とも思われる現象が出ていることを憂慮する。『ダメな社会党』とか、『解党の危機に立つ』とか非難されている。

『社会党は、もつと現実的でなければ、政権を任せられない』という提言もくり返し聞かれるが、このことが、『自衛隊合憲』とか『日米安保容認』という基本政策の変更を求めるものであれば、『社会党は消えろ』ということになる。護憲、民主、中立は、社会党の生命的基本理念である。この基本理念に立つてこそ、国際協力も安全保障政策も、独自の政策が出てくる。

確かに統一地方選では惨敗したし、東京都知事選の候補者選びにもたつきがあった。社会党は、組織と運営、また政策の展開にも、問題は多いだろう。しかし、社会党が解党するような事態になれば、日本の運命はどうなるのか。

『社会党たたき』はもうやめて、激励があつてしかるべきである。これが国民の声である。

労働者は田辺さんを支持しない

第二。田辺氏はマスコミが予想するように―といってもマスコミも田辺氏の不人気ぶりにはお手上げのようだが―社会党の委員長になればどうなるか。自衛隊は世界三位の兵力をもつ。この自衛隊という軍隊はさらに大きくなり、日本の軍事大国化に拍車がかかる。さらに彼をとりまく山岸氏、金丸氏といった人脈とその言動から、社会党は自民党の一派閥に転落することになる。

このことをもつともよく知っているのが、職場の社会党員であり、社会党支持者だ。東京では七月六日から二日間、社会党東京都本部大会が開かれたが、「護憲の委員長を実現する労働者の会」が「護憲か改憲かが問われています！日本社会党の委員長には上田哲さんがいい」というチラシがくばられた。そのなかで「私たち労働者にも証言させて欲しい」と、次の二つの証言がのせられている。

「証言その一 国鉄が『分割・民営化』される直前の一九八七年二月、国労は分裂した。正確にいうと分裂させられた。分裂を裏で糸引いたのが田辺氏だ。一九八六年十二月十八日、分裂の謀議に田辺氏も出席して『本意としては、国労内の改革派(分裂派)と十分な連絡をしまいたい』と分裂の全面支援を約束した。おかげで、七千名以上の国鉄労働者が首を切られ、数え切れないほどの労働者が差別・選別に泣かされている。証言その二 一九七九年四月二十八日、反マル生闘争を闘った全通労働者が解雇三名、懲戒免職五八名を含む全国八一八三名の大量処分を受けた。全通の反処分闘争は一二年間続いたが、昨年八月に『政治決着』の話がもちあがり、郵政省再採用、裁判取り下げを条件に受験した一四名は全員不採用となった。前代未聞の労働スキャンダル、これを演出したのが金丸と郵政省、そしてわが田辺氏なのだ。

政界、労働界の汚物のなかを泳ぎ回ってきた田辺氏のような人物が社会党の党首になったらどういふ事態になるか。社会党の解党あるのみ。そんな田辺氏がしきりに『土井路線の継承』を唱えている。冗談じゃない! 土井委員長の足を引っ張り、引きずり降ろしたのは田辺氏アంతじゃないか。私たち労働者党員は死んでも田辺氏を支持できない、しない!」

田畑先生も上田氏を支援

第三。田辺氏は「土井さんからの要請で」と土井委員長の支持をとりつけたかの印象をふりまいているが、けっしてそうではないようだ。資料(3)に掲載した「護憲の党を活かすため上田哲さんを委員長にする会」代表に、土井委員長の恩師で土井さんの信頼がもつとも厚い元同志社大学学長がついた。ここに田辺氏が土井さんの支持を本当に得てはいない証拠がある。さらに興味深いのが七月五日付「朝日」政治欄の「次々と『土井、土井』との一文だ。見落としていらっしやる仲間もあるようだから、全文を掲げる。

「本日、土井委員長から再度の要請を受け……。四日、社会党委員長選挙への立候補を表明した田辺副委員長は記者会見で、土井氏からこの日も次期委員長就任を依頼されたと発言。だが、いつ、どんな言葉でと問われると、『あうんの呼吸』『聞いたですの失礼』などとムニヤムニヤ。

土井氏自身は沈黙しているが、真相は田辺氏が党本部で土井氏に会って出馬の決意を伝え、土井氏は「がんばって」と答えただけのよう。ほかにも『土井委員長の志』『土井さんの路線を継承』などと強調。なお根強い土井人気にあやかうと気持ち先走ったようだ」

上田さんを委員長に

東京では田辺氏だけは委員長にできないと、さまざまな集会、よびかけがすでにおこなわれている。「護憲の委員長を実現する労働者の会」のよびかけを最後にかかげる。読者諸氏がこれにつづくことを心から訴えたい。

「今回の公選は、『党改革案』に対する一票投票の性格をもっています。周知のように『改革案』は護憲・反安保・反自衛隊、非武装中立など社会党の基本政策の変更に大きく踏み込んだものです。さらに、自民党が独占資本の意を体して進めている小選挙区制の導入、保守二大政党制の確立への道を掃き清めるものです。したがって、『改革案』は事実上の社会党の解党案であり、ことは社会党員・党友だけの関心事ではすまされません。戦後民主主義の根幹を揺るがす国民的な大事件です。

全国の労働者党員・党友のみならず!今こそ『社会党を守り、平和憲法を護り、民主主義を守り抜こう』を合言葉に、小異を捨て大同につこうではありませんか。立候補にあたり『護憲の立場を貫く』立場を鮮明にした上田哲委員長の実現に奮起しようではありませんか。上田哲支持を全国の職場・地域の働く仲間のみならずさんに拡げて下さい。」

(滝野 忠)

資料(1) 護憲の党を貫くために (上田 哲)

ここに社会党委員長選挙に立候補を決意いたしました。

第一に、今回の党改革案は、その内容が目的的に自衛隊合憲・安保容認に踏み切っていることです。

これは、平和憲法の基本を意図的に歪めるもので、社会党が、この半世紀、現憲法とともに守ってきた理念と方針を、初めて明確に変更するものです。

また、護憲の党の故に社会党を長く支持していただいた多くの人々の信頼を裏切るものです。

しかも、この重大な理念と方針の変更が、まず自衛隊合憲・安保容認をめざすことから出発し、憲法の解釈をそれに合わせて変更しようとする、いわゆる解釈改憲の手法をとること。またその動機が、安易な政権へのすり寄りを策するあまり、政権党との再編成を視野に、自衛隊・安保問題を政権参加の条件として、垣根を取り払おうとすることは、きわめて危険な選択といわなくてはなりません。

私は、この無原則な改憲路線に対し、護憲の社会党の立場を貫くため、委員長選挙に立候補します。

第二に、貴重な歴史を残された土井委員長の辞任のあと、党内は、またしても派閥間の取引による人事の配分に移っています。

私は、土井委員長の更なる継続を望んでいましたが、土井委員長の辞任の決意が再々度、固く表明されました。もはや、この道はありません。

これほど大きな争点を抱き、公選が告示されていながら、公選さえも回避しようという動きが強まっています。

ここに至って、私は、社会党が全党を挙げて、明るく開かれた姿で堂々と公選を行い、新執行部を選出することが、党再建の第一の道と考え、立候補を決意しました。

第三に、この公選により、党内に、今日の党再建の最大の課題である党改革案について、真摯な論議をまきおこすことを呼びかけます。

党改革案は、党の基本にかかわる多くの点で未消化のままになっています。党内の意見は十分に吸収されず、拙速のそしりは免れません。

私たちは、この公選での論争を通じて、党内のみならず、広く社会との回路の中で、党に寄せられる貴重なご批判やご提案などを活かし、社会党再建のあり方を明快に示していかなければなりません。

この公選は、そのための広場です。

私は党を愛し、全力を尽くします。

皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

一九九一年七月五日

資料(2) 公選にあたっての提言(上田 哲)

- 一、護憲の党を活かす立場を鮮明にし、憲法九条の安保・自衛隊の違憲、交戦権の放棄を
確認します。
- 二、党改革案についての論議を、公選の最大の課題とし、全党の徹底した論議のうえ、一
定の結論に向かって党の団結を進めます。
- 三、平和、人権、環境を党の政策の基軸として推進します。このため軍事によらない国際
貢献活動を活発に行い、国内外の人権の尊重、労働基本権の確立、地球的規模の環境の
保護に積極的に努め、脱原発の社会をめざします。
- 四、二年間で二〇〇万人の党員、協力党員の体制を確立し、野党連合政権の展望を開きます。
- 五、小選挙区並立制の導入に反対し、定数は正を第一歩とする政治改革に取り組みます。
- 六、朝鮮の自主的平和統一をはじめ、アジアの平和保障確立のため積極的なイニシアチブ
をとります。
- 七、消費税はあくまで廃止の方針を確認し、当面段階的解消を図りつつ、継続して各種選
挙の主要政策とします。
- 八、米の自由化に反対し、農政の抜本的確立をはかります。
- 九、女性の地位の向上と差別の撤廃について積極的に努力します。党の役職、任務に積極
的に参加を求め、女性議員の増加にも重点をおきます。
- 十、高齢者の社会参加の道をひらき、活力ある新社会構造をめざします。あわせて若い力
の創造性と牽引力に期待します。
- 十一、一極集中を排し、地方分権をすすめ、地方に活力を生み出します。
- 十二、国会の立法による「国民投票制度」を確立し、国会の決議による議題を直接国民投
票にかけ、これを諸政策に反映させます。憲法課題も含みます。(憲法九六条の改憲手
続きとは別)

上田哲の経歴

一九二八年、東京生まれ。早く父を失い、空襲で被災。小学校、高校英語教師をしな
がら京都大学法学部卒。NHK記者。社会部、政治部、欧州取材。一九六一年、日本
のポリオ大流行を予測。生ワクチンによる「根絶プラン」を提唱してテレビキャンペ
ンを展開、世界初の根絶に成功。NHK労組委員長、日本マスコミ共闘会議議長、日
本ジャーナリスト協会会長を歴任。

一九六八年、参議院全国区三位、一〇四万票。ついで東京選挙区一一一万票で当選。
一九七六年から参議院党議員会副会長。党国会対策副委員長、参院社会労働委員会委
員長。一九七七年から党中執・教官局長(三期)。一九七九年から衆議員議員。予算
委員会理事、安全保障特別委員会理事としてシーレーンのスクープ。小児予防医療「こ
どもの城」建設。売上税を廃案に追い込んだ実績などで知られる。昨年来、衆議院沖
縄・北方特別委員長として、北方領土問題の先頭に立った。

著書「憲法と自衛隊」「戦争論」「衆議院予算委員会」「マスコミと首相」「こどもが危
ない」「歌ってよいか友よ」など多数。囲碁三段。今もサッカー現役。

資料(3) 護憲の党を活かすため上田哲さんを委員長にする会(代表 田畑忍)

護憲の党のため上田哲君を委員長に推す

私たちは、今回の委員長公選に上田哲君を強く支持し、広く党員各位に次の諸点を訴えます。

第一に、党は今、結党以来の危機です。私たちは党の現状を深く憂えています。

何より、今回の党改革案の基本政策の見直しは、自民党のめざす保守二党論の現実に向けて符節を合わす動きとなっていることを見逃すわけにはいきません。

自民党の金丸元副総理は、公然と「社会党が基本政策を変更してくれば、秋には自社連立内閣を組む」と発言しています。

「社会党が悪すぎる。小選挙区、政治改革、のために政界再編成をやらなさいといけない。社会党が本気になって、十月二十七日の自民党総裁選の前に大会を開かないとキャップが代わらない。社会党が半分になってもいい。そうしたら連立ができるだろう。民社、公明も一部入るかもしれない」

公党として許せない介入発言です。

この発言を「現実味あり」——有力紙——とする見方が多く、「政界再編成論は、最近竹下派事務総長の奥田敬和、小淵恵三幹事長も言及している。両氏や金丸氏らに共通するのは昨年の湾岸危機発生後、与野党対立で対応が遅れたこと、参院の与野党逆転が来夏の参院選では解消出来ない見通しの中で、重要法案の成立をめざすには野党の一部との連携が必要な現実的な状況があり、盟友の田辺誠副委員長を側面から支援する狙い」と解説されています。

この認識は、私たちが党外の人々に接するとき、よく受ける質問であり、党の基本方針変更の根底にある危惧です。

私たちは、金丸氏の呼びかけに応じて党大会を開くではありませんし、半分が自民党との連立政権に参加するのに都合のよい委員長を選ぶのでもないことを、全党員の選挙で明らかにしなければなりません。

小選挙区制、自衛隊海外派遣、消費税など、今こそ自民党政府とはつきり向かい合い国民の不安に応えねばならない時、口では自民党の補完勢力にはならぬと言いつつ、現実はその道を歩み、憲法すら曲げていこうとする党内の動きに全力を挙げて立ち向かわなければなりません。

第二に、党改革案についてです。「統一地方選挙に負けたら、どうして安保、自衛隊の見直しなのか」という質問をよく受けます。「自分たちの地域では勝ったのに」という質問はもつと素朴です。

前述のように、今、この問題が出てきた理由は、自民党との連立政権参加のために、まず自衛隊・安保のカベを取り除こうとしたものです。そこで、憲法が邪魔になり、言葉の誤魔化しの「解釈改憲」に走ったわけです。

私たちは、憲法九条をお題目のように唱え、自衛隊、安保から目を背けようとしているのではありません。このような不純な動機で、政権に参加するため無原則に手形を切るようなやり方を、憲法の立場から許せないと考えるのです。それが社会党に委ねられた護憲の立場だと信じます。

具体的に党改革案は、一方で「非武装中立」「違憲」の言葉をちりばめながら、一方ではしきりに「低下」「限定」「できるかぎり」などのあいまいな表現と逆説話を使い、こ

れまでの党の憲法解釈の基本的変更を図っています。

「日米安全保障条約の軍事的役割を大きく低下させなければならぬ」という表現は、一見、巧妙に軍縮をめざす姿勢と受け取られますが、じつは反対解釈として、軍事的役割を低下させる名目なら、この二国間軍事同盟は正面から承認できるといふ見解に他ならず、実態は、この軍事同盟が従来もこれからも日本に求めている軍備強化を承認することにしかなりません。軍拡は常に「最小限に」と唱えつつ進められます。そこで「日米安保条約の存在を直視する」というのは、つまり、これまでの過大な軍拡要請を鵜呑みにして引き受ける以外にはありえませんが、世界は今、ようやく軍縮の方向に向かっているのですから今さら軍事同盟の「承認・直視」ではなく、今こそ軍事同盟の「違憲・解消」をはっきり謳うべきなのです。

また、自衛隊の実力行動を「できる限り軍事手段によることなく」として、これも一見妥当に見える手法により、「軍事手段によることもできる」という反対解釈を立て、初めて憲法九条の「交戦権の放棄」を否定することになりました。九条は骨抜きです。自衛隊の他国への軍事行動、海外派兵も可能となります。

「現在の自衛隊の実態は違憲であるとの認識」というのは、今より規模を小さく、装備を変えれば「合憲との認識」と同義語です。党改革案が枕言葉に「非武装の理念」を言うのとはつきり矛盾します。

「自衛隊のあり方を、領土、領空、領海の保全に任務を厳しく限定する」という表現も、近代戦を想定する戦略、装備の上で全く歯止めにならず、言葉だけの専守防衛論のみとなるのは、これまでの防衛論争のなかで明らかなことです。

これらの諸点は、これまで憲法がしっかり守ってきたことであり、その憲法を守るのが日本社会党であり、社会党の誇りでありました。私たちは、このことに最も敏感でありたいと思います。自民党と連立するため、憲法を曲げることを許す社会党であってはなりません。

第三に、党改革案の内容についても一点指摘します。党改革案の二本の柱のうち一つ。機構改革は評価すべきところがあります。議会民主主義政党として、議会の活動をもっと強化しようというのは当然です。

しかし、改革案ではこれを単純に党務と政務の分離として扱おうとしています。これは縦割りできるものでなく、党本部にも政務はあり、院内も党務とは切り離せません。

もともと、この発想は上田哲君が「院内社会党」の活性化をめざし、派閥人事と裏取引の場と批評された国対構成を明朗化するため「国対委員長は全議員の投票によって選べ」と主張してきたことが漸く採り入れられたものです。この趣旨は議会活動の活性化と責任の明確化を唱えたもので、党本部の権限や機構を縮小することが目的ではありません。

党改革案では、これが混乱しています。

新たに設けられる総務会は、議会内の基幹機能を果たす機関とみられますが、その総務会長は書記長が兼任することになっており、むしろ書記長の権限拡大の結果となりました。総務会は構成も、構成員の選出の仕方もしっかりしないまま、これを代議士会長、参議院議員会長、国対委員長、政策審議会会長が運営するとされており、屋上屋を重ねるだけのこととみられ、その性格、権限、責任が全く不明確です。

また、議会内に移される政策審議会とこれまでの部会長、さらに新設のシャドー・キャビネットとの関係も、一方大幅縮小される党本部の機構や、議会内との連携など全く整理されておらず、党改革案としての態を成していません。

これらは、ただ改革案を前述の政治日程に合わせて急いだ結果です。許されないことと考えます。

第四に、それにしても党内は、この改革案が党中執委を通った次点から全く内容についての論議を捨て、専ら新執行部のポストの談合に入っています。

私たちは、この党改革委員会そのものの成り立ちに不審な思いをもちました。執行部の諮問機関としてなら、執行部の内部でなく、広く党内から見識を集めて改革委員会を構成すべきです。また、改革委員は次期執行部に入らぬようにすべきなどの意見も事前の議長懇談会で出されてきました。少なくとも、改革案の作成にあたっては、十分に党内意見をきくべきですが、日程を急ぐあまり、殆ど形式的なスケジュールに終始したことは誰もが指摘するところです。

このようにして拙速の党改革案は大会にかけられますが、少なくとも党中央レベルでは全くその議論の影もなく、各派閥は先を争うように改革案に賛意を表し、次の執行部内のポスト配分に談合を重ねる毎日です。

その上、党中央機関の最高幹部を兼ねる特定の派閥の代表による候補者の擁立や、三役による「調整」が公然と進められ、特定派閥間の合意を「挙党一致」と読み替え、すでに告示されている委員長公選を行わないことをめざす動きが急となっています。

このことは、旧態依然たるわが党の人事派閥の悪弊を世評にさらすのみであり、すでにその世論の声は無視できません。

私たちは、この重大な路線変更を抱える党改革案について、委員長公選のなかで世論に見える論戦を展開し、堂々と表決をもって優れた方向を見出すことが、挙党一致への道筋であると信じ、上田哲君の出馬を要請したものです。

第五に、私たちは上田哲君がこれまで党のために尽瘁してきた多くの業績を評価します。同君は党歴二十五年。党の基本姿勢を一貫して守り、先進的に活動してきました。長く党中執・教宣局長として成田、飛鳥田委員長を支え、「百万党政権論」の発案者であり、「平和と民主主義のため日本知識人会議」の創設者でもあります。かつてNHK記者時代「上田プラン」によって日本のポリオを根絶するテレビキャンペーンに成功。ついで日本マスコミ共闘会議の初代議長、日本ジャーナリスト会議会長などを歴任。その知的蓄積は党にあって初の選挙ポスター公募、全国対話集会、PLOと日本との関係樹立などに、いきいきと発揮されました。

予算委員会の追求では話題は多く、シーレーンの密約を初めてすっぱ抜く快挙や、アジア・アフリカで毎年五百万人の子供が死亡する感染症を六種のワクチンで救える事実を指摘、予算化をかちとるなど多くの成果を党にもたらしました。

今回の党改革論議のなかでは、いち早く憲法について、解釈改憲の危険を指摘し、「憲法研究会」「憲法を活かす会」を結成。特に「憲法と自衛隊——一時間で読んでほしい」の著書を緊急発刊しました。

また、政治と社会との緊張関係の衰弱を活性化するため、一般立法による「国民投票制度」(衆議院法制局確認済)を提唱。憲法九十六条の改憲手続きでなく九条について「厳守、廃止、修正など各党提案を」参考選択投票する案を提示しています。

このように、具体的提案と行動力、さらに豊富な経験と知名度は、困難な社会党の先達にも最も相応しい人材として、私たちは強く推薦するものです。

平成三年七月

資料(4) 労働運動研究センターが党「改革」で意見と要請（一九九一年七月一日）

改革委報告の結論は了承できず

日本社会党は六月二〇日の中央執行委員会での党改革委員会の報告「政治の改革と日本社会党の責任」を原案どおり承認し、これを七月末の臨時大会に提起することを決めた。党改革委員会は今春四月の統一地方選挙で、社会党が左右統一以来最低の議席しか確保できなかったことの反省から設置され、党の基本政策、党の組織運営と機構について抜本的な見直しと改善を提言し、来年参議院選挙での社会党の勝利と政権獲得にむけた党活動の強化を訴えている。

われわれは、党改革の必要性について異をはさむものではないが、改革委報告の結論については了承しがないものがあるので、自民党政権に対抗する野党第一党としての社会党の一層の強化・発展を願う立場から、意見を申し述べるものである。

その第一は、社会党の統一地方選挙敗北の要因として「消費税、政治改革、選挙制度改革、国際貢献策、格差と不正を是正する生活・制度政策に対して、政府にかわる対案の策定に立ち遅れた」ことが指摘されているが、その改善策として党が「護憲」の基本路線を放棄して、「自衛隊容認」「安保容認」の政策を打ち出したことである。

社会党・総評ブロックの掲げた反戦・平和のスローガンは、日本の平和と民主主義をめざす広範な国民諸階層の運動の求心的なシンボルだった。われわれは多くの仲間とともに、再び戦争を許すまい、そのために軍事同盟である安保反対、自衛隊は認めないという立場で平和運動にとりこんできた。そのことを無視し、護憲の立場を放棄しようとする党改革の方向は、日本をはじめアジア、世界の平和のために、大変危険なものとして危惧の念を抱かざるをえない。

党改革案は「われわれ党活動のすべてを政権交代・政権獲得という戦略目標のもとに展開する」と述べているが、これは、「自民党に代わる政権を担当しうる新しい政治勢力の結集」をめざし、しかも「政権が代われれば安全保障や防衛、外交などの基本政策がゴロゴロ変わるべきではない。政権交代してもこれらの基本政策は継続性・一元性が堅持されるべきだ、ということでは共通の認識が成立した」という連合三役会議の政治方針をそのまま引継いだものと受けとめざるをえない。

自衛隊容認は、海外派兵に道を開くものであることは、先の掃海艇の湾岸派遣が閣議決定のみで強行されたことから明らかである。

国の安全保障、軍事力、自衛隊のあり方などは、平和憲法をふまえ、アジア諸国にも配慮して、慎重に検討すべきであって、政権がほしいから、立党の基本を放棄して、自民党政府・財界の方針にすり寄るといえるのでは、社会党が自民党の一派閥に転落したと批判されても止むをえないのではないか。

第二は、改革案が指摘しているように、世界情勢を「日本国憲法の非武装の理念を具現化する情勢が生まれつつある」と認識するのであれば、「自衛権の行使は、できるかぎり軍事的手段によることなく……」などと事実上自衛隊容認をほのめかすのでなく、「武力による国際協力には断乎反対する」ことを宣言し、「平和外交、経済的貢献、文化・科学交流など総合的政策」をより具体化し、国民に訴えるべきである。

その点で、日本国憲法の平和条項、非核三原則、武器禁輸の国会決議などは、日本の国際平和貢献の上で世界に誇りうる内容であり、国連の場で国際的に拡大していくべきである。

第三は、国際平和の実現は、各国内の基本的人権の尊重の上に達成されなければならないのは当然である。現在不十分である国労闘争について社会党の基本的なとりくみを要請するものである。国鉄の分割・民営化、J R移行に際して国家的不当労働行為が国労及び同組合員に乱発され、全国三八の地労委はすべてこれを違法と認定して救済命令を発しているにもかかわらず中労委での審理は停滞している。この状態が労働省、政府、財界の権力的圧力によるものであることは明らかだ。

改革案は「日本労働組合総連合会（連合）との間に一段と緊密な関係を構築する」としているが、連合は国労闘争を批判し、無視し続けている。社会党は労働者、勤労諸階層の支持に基盤を置く以上、連合の態度に拘束されることなく、闘う労働者の基本的人権擁護と、民主主義の橋頭堡としての労働組合の存立を守る立場から、国労闘争の全面的解決のために一層の努力を要請したい。

マスコミは「社会党よ、現実的になれ」としばしば助言を与えている。現実的になれば政権に近づくことができるというのだが、「現実的」とは、労働者、国民の要求を具体的に提起し、実現をめざして闘うことであり、敵対する政治権力の側にすり寄ることではない。党改革の方向は、多くの働く者の生活と権利を大切にするとともに、日本と世界の平和を守るために、自衛隊、安保に断乎反対する政策を堅持してすすめていただきたい。

労働運動研究センター

代表幹事 太田 薫

市川 誠

岩井 章

吉岡徳次

中里忠仁

日本社会党中央執行委員長 土井たか子様

資料(5) 社会主義協会四〇周年のアピール（一九九一年六月二九日）

平和と民主主義の憲法を守りぬく

一九五一年六月、五十数名の同人により発足した社会主義協会は、今ここに創立四〇周年を迎えました。

社会主義協会が、幾多の試練を乗り越えて四〇周年を迎えることができたのは、三人の歴代代表、山川均、大内兵衛、向坂逸郎などの先達をはじめ、全国の同志、支持者の方々の献身的努力と協力のたまものであり、ここに改めて深く敬意を表し、その志を引きついで、どのような困難にもたじろかず、前進することを誓うものであります。

社会主義協会の創立宣言ともいべき月刊『社会主義』の「創刊のことば」は、当時の情勢を「民主主義勢力が国の主導権を握るところからはまだはるかな手前の段階で、はやくも反動期に入った」と、とらえています。そして「この来たるべき反動期に、われわれは準備なくして投げこまれ、労働者階級の民主主義、社会主義の運動と民主主義、社

会主義の勢力とを、もういちど反動の波におし流されるにまかせてよいでしょうか。断じて、そういう事態が再び起こってはならないでしょう」とのべ、協会の創立の意義をあきらかにしています。

このときから四〇年、日本の平和と民主主義、働く者の生活と権利はいま重大な試練に直面しています。日本の労働者階級の民主主義Ⅱ社会主義の運動と民主主義Ⅲ社会主義の勢力は、いま再び反動の波におし流されるかいなかの瀬戸際に立たされています。

社会主義諸国も、東欧における社会主義政権の崩壊、ソ連におけるベレストロイカ、社会主義の立て直しの困難など、深刻な事態に陥っています。資本主義世界では、社会主義の息の根を止める絶好の機会として、反社会主義の大宣伝が展開されています。

しかし、内外の諸条件がどのように厳しく、逆流がどれほど激しくとも、社会の発展法則が貫徹されることは、これまでの歴史が実証している通りであります。われわれのなすべきことは、この法則をとらえ、その具体的適用の諸条件を調査・研究し、それを実践のなかに生かすために全力をあげることです。

人類の文明の集大成であり、その正統な継承者である科学的社会主義の思想と理論を学習し、わがものとすることです。そして先師たちも強調されているように、忍耐づよい学習と実践によって、大衆のなかへ深く広く根を張ることです。

現在、なによりも力を集中しなければならぬのは、平和と民主主義の憲法を護りぬくことであります。これまで憲法擁護の最大の砦が、社会党と総評であったことは明らかです。その総評はすでにありません。残る社会党に対して、財界、自民党によって代表される支配層が、非武装・中立政策の放棄、安保、自衛隊の容認を迫っているのは、この砦をうちこわすためにほかなりません。国際的緊張緩和と世界的軍縮の潮流に逆行して、社会党が違憲の軍隊を容認することは、時代錯誤の愚行であり、自らの歴史を否定することであり、これまで社会党を支持してきた人びとを裏切る行為といわざるをえません。それゆえ、わたくしたちは、平和憲法擁護の側に立つすべての人びとを結集して、この護憲の砦を守りぬくために全力を注がなければなりません。

平和と民主主義のないところに、社会主義はありません。民主主義を徹底的に拡充し、おし進めていくなかでこそ、真の社会主義、あらゆる搾取と抑圧から解放された「自由な人間の一つの協力的体」を、「各人の自由な発展が万人の自由な発展のための条件となるような」社会を実現することができます。このことは、マルクスやエンゲルスやレーニンが教えているところです。また、ソ連や東欧などの苦渋にみちた経験に照らしても明らかです。

日本国憲法の平和と民主主義の条項の空洞化は、いまやぎりぎりのところまで来ています。自衛隊は世界有数の軍隊となり、湾岸戦争をきっかけに、反動勢力は海外派兵の突破口さえ開きました。

集会やデモの規制、選挙制度、教育などあらゆる領域で民主主義がおかされ、とりわけ職場における労働者への権利侵害は目にあまるものがあります。国鉄労働組合とその組合員に対する首切り、不当配転、差別・選別の攻撃は、その鋭いあらわれにほかなりません。このような平和と民主主義を破壊し、働く者の人権を侵害する攻撃と徹底的にたたかひぬくことなしに、社会主義への展望を切り開くことはできません。

護憲の砦、日本社会党を守りぬきましょう。労働運動の立て直しに全力をあげよう。社会主義協会創立四〇年を新たな前進の出発点としよう。われわれの団結を固め、闘いぬこう！

資料(6) 社会党群馬県本部三役と市民団体の対話集会

煮え切らぬ答弁——市民感覚とずれ一段と

統一地方選挙で歴史的な敗北を喫した社会党は土井委員長長の辞任もあって、混乱が続いている。県本部も例外ではなく、一日夜、前橋市内で開かれた県本部三役と市民団体代表との対話集会では、出席者から日ごろの党活動に対する批判や、党の将来への不安が相次いだ。しかし、執行部の答えは煮え切らない内容ばかり。政党組織を支える市民とのずれはますますひどくなっているようだ。

【熱気】 「党改革で一体何が変わるのか」「結党以来最大の危機だ。ゼロから出発するつもりでやってほしい」

午後六時半に始まった集会は冒頭から熱気に包まれ九時過ぎまで続いた。市民団体から出席者二十一人はほぼ全員が発言した。

「昨年、県議会で福田元首相を名誉県民にすることになぜ反対しなかったのか」「今年の三月議会でも、言論の自由を侵しかねない拡声機規制条例に賛成したのはおかしい」と、自民党寄りの姿勢が目立つ執行部への厳しい質問が相次いだ。知事選で初めて自民党の推す小室弘之副知事へ相乗りしたことが、一層不安を増大させているようだ。

中央政界で金丸元副総理と親しいと言われている田辺副委員長に対して「日ごろの言動からしても自民党に近い人だ。こんな人が委員長になったら、社会党はどうなるのか」との声が。

これに対して三役は交代で答弁したが「福田さんは過去の人なので実害がないと思った」「拡声機の問題は、政党や市民団体を除外するため賛成した」などと述べるにとどまった。質問が「住民運動については、共産党の方が熱心で、社会党議員は顔を出さない」など、日ごろの党活動批判に及ぶと「もっと大切にしたい」と答えるだけ。拍手はもっぱら質問者に向けられた。

【失望】 今回の集会は、市民団体側の呼びかけで実現したが、終了後、出席者から聞かれたのは三役の対応への失望ばかり。

「福田元首相の問題の回答はナンセンス。あきれてものもいえない。市民感覚からずれている」(中山敏雄・平和遺族会長) というのだ。住民運動など地域の抱える問題についても「こまめに地元を回る自民党議員にはとてもかなわない」という声は執行部の中からも聞こえてくる。

三役は「いろんな意見が聞けるよい機会」(山田副書記長) と言うが、出された問題については「要求をひとつひとつ対応していくことが大切」(同) と話すだけで、具体的な対応策は出てこなかった。せっかくの集会だが党改革に生かすことは難しそうだ。

(七月三日付「朝日」、群馬県版)

資料(7) いまこそ
 『護憲政党』の誇りと運動の強化を(岡崎ひろみ)

社会党のあり方をめぐって、内からも外からも声があがっている。勢いよく大声でどなっているのは、政権をとるためには、現実を認める立場にたつて安保・自衛隊を許容することだ、そうすれば社会党に政権を交替させても大した変化はおこらないから安心だと思ってもらえる(従って政権に近づける)、とまあこの様な言い分のようなのだ。

しかし、大して変化がないことが求められているのなら、自民党をちよつと手直しすれば事足りるのではないか。あるいは、公明・民社・社民連といった政党はこの間、安保・自衛隊を認めていると、党の方針として世間に対して、はっきり公言しているのだから、安心して政権交替させる政党として、選挙のたびにその議席数を増大させているはずだ。だのに答えがノーであるのは一体なぜなのだろうか。

もう一つの声は、わめきちらすような大声ではないけれど、冷静で根強いといえる声である。

それは、憲法によって平和と人々の暮しが守られてきたのだから、また第九条によって徴兵制・核武装・海外派兵を認めなかったということは、自分たちばかりでなく他の生命(他国の平和)をも大切にしてきたということだから、動揺することなく、むしろ憲法の立場にたった政策提起や運動を積極的におこそうというものである。

どちらが的を射ているかは皆さんには、おわかりの事と思うけれど、往々にして声の大きい方がいかにも正しいかのように受けとられることは多い。社会党よ現実的(現実とは何を指すのか明確でないが)になれと論陣をはるマスコミを応援団につけたらなおさらである。

こんな時こそ、私は「現実」に立ちかえりたいと思う。戦争でもうかるのは、いわゆる兵器産業であり、働いている者は、いくばくかの手当をもらうことはあっても、豊かな人間生活にはほど遠いこと。情報操作が、大義名分をもって行われること。何よりも人権感覚が押しやられていく事実にある。

六月十九日、国会の中では、社会党が誤った道を選ばないように提言し、また憲法を活かす具体策を研究しようという呼びかけにこたえて、衆参の心ある議員達が集まり、「憲法を活かす会」を発足させた。私もその一員に加えていただいた。

休会中も、こうして動きは続いている。働く、普通の人々から失望されないようにがんばらなくては、わめきちらす大声に勝つ力を作っていかなければ――。

(「ひろみ通信」六月二〇日)

◇読者からのおたより◇

原則を譲るな ご存じ(知らなくともちつともさしつかえないが)、企業診断家の大前研一氏が『企業生き残り戦略』という本のなかでこんなことをいっている。「原則が間違っていないのなら原則を譲ってはならないのである。あくまでも自分の主張を曲げてはいけない。相手が刀を抜いても、正しいことは正しい。世界の他の国に聞いてくれ、と開き直

るべきである」。同様、国労が生き残るためには原則を譲ってはいけないといいたい。原則を譲って分裂していった鉄産総連がどうなっているか。原則を譲って大合同した「連合」がどうなっているか。いままた原則を譲ろうとしている社会党は解党の危機を自ら演出しているのではないだろうか。

(国労・H)

「労働者協同組合」発足 音威子府闘争団は今日まで国鉄清算事業団三年間を含め、音威府の自治体をはじめ多くの住民の協力を得て村内でさまざまな活動を行い、全国の仲間との交流を強めてきました。この活動を通じて組合員も家族も闘いへの確信を強め、闘争体制を強固なものに発展させてきました。この成果にもとづいて「労働者協同組合」を発足させることとなりました。これは、私たちが自主生産で取り組んでいる木工品と羊かんをはじめ、音威子府村でできることを研究していくものです。当面は国労闘争団の生活対策と音威子府村の活性化を図ることとし、将来的には「企業おこし」「村おこし」へと発展させていく計画です。

(音威子府闘争団ニュース「火花」三六号)

自分だけの体験でなかった 「社会通信」第四七二号、お送り戴き有難うご座居ました。早速ですが「読者からのおたより」中、三月退職、苦前・Tさんのお便りを読んで、思わず「ああ、自分だけの体験ではなかったのか」と、当時を思いだしてその時の無念さをもう一度かみしめて居ります。

私は自由業でしたので、組織労働者、厚生年金被保険者等の経験がなく詳しい事は分かりませんが、身辺の知己友人等の状態をみますと、現職当時より優雅に暮して居るのです。今更、月五百円や八百円のおつき合いをやめねばならない理由は何もない筈です。私も過去二十年間、社会新報の配達、集金をやって参りました。「武井さん、今度会社を定年退職したから新報を今月限りで止めたいから」。こんな言葉を聞いた時の切なさ、やるせなさ、経験者でないとはりません。一度や二度ではありませんでした。

組合活動とか選挙の時の動員、ピラ配り、これらから解放されたんだから、これからはカンパ活動でと私は思います。小遣いを一寸工夫すれば、苦前のTさんの代わりとはいえませんが、読代若干同封致しました。次号からこれに見合うだけ「社会通信」お送り下さい。今迄は時々、岩井さんからお借りして読ませてもらって居りました。

今日、我々の世界は益々厳しさを加えて来ると思います。お互い手を取り合って頑張っ
て行きましょう。私は最後の人生の終着駅に近くなりました。貴君は春秋に富む人生が永
い。ご自愛、ご健闘を祈るや切に。

(熱海・武井廣司)

「上」と「下」 党改革委の改革案、これで社会党が政権党になれるのでしょうか。不安
は増すばかりです。しかし「下」では実態からの総括が進んでいます。私たちは今回の教
訓から(1)複数候補で攻めたたたかいを、(2)そのため二年くらい前までに掘り起しをする、
(3)日常活動として新報拡大をたえず追求する、地域版の発行、街頭宣伝、市民相談等を充
実することを方針化しました。

(鹿児島・N)

古い情報がみられるのは残念 いつもニュースを読ませて参考にさせてもらっています。
ただし、ニュースに古い情報がみられるのが残念です。もう少し速報性を生かす工夫をお
願いたします。

(鎌ヶ谷市・津々井)

勝つまで闘う準備に全力

——一年を総括し、二年目の闘いへ——

自信と不安が交錯

去年四月の不当解雇から一年がアツと言う間に過ぎてしまいました。とにかく皆で喰えるようにしなければと無我夢中で目の前の課題を一つ一つ解決しながら、気がついてみると冬を越えて一年が過ぎていたのが実感です。

私達紋別闘争団も、この四月から一年間の総括をして二年目の闘いを進めるために総括討論を始めました。

週に一回の全員集会ですからなかなか一回では終わらず、今も継続中ですし、今後も討論を続けながら闘いを並行させて行かなければと思っています。

この討論の中で、いままで出し切れなかった一人一人の様々な気持ちが出されてきました。特徴的には——

①解雇された時点では、半年とか雇用保険の切れる時にはやめようと思っていたがここまですべてやってしまった。こうなったら最後まで闘う。

②始めは自信がなかったが、オルグに行ったり、激励交流団の人達に励まされて決意が固まってきた。

と言う意見があった反面——

③家族から安定した仕事に就いてくれと去年から言われて悩んでいる。

④将来の不安があるのがわかるためか、子供が家の中で話をしなくなつた。

などの率直な悩みも出されてきましたし、最後まで闘う決意と同時に——

⑤中央の情勢が良く分らないので不安になることがある。

⑥紋別には線路がないのでどんな解決になるのか不安などの声が出されています。

また、生活の面ではこの一年間、ギリギリの貸付金で生活したため、全員が金額の大小はあっても貯金を取り崩していたことも明らかになってきました。

その原因の大半は、共済の任意継続の支払い・車検の費用・生命保険の支払い・冠婚葬祭などの交際費でした。

長期に安定した職を

こうした討論によって私達が今後具体的に解決しなければならない課題も明らかになってきました。

今私達は、その課題を全員で克服するための討論を続けています。

その討論は、我々がなぜ何を求めて闘うのかの基本議論に始まって、アルバイトの選比方、貸付金の見直しにいたるまでのあらゆる面にわたっています。

特に、今の中労委の動向から考え、闘いは少々長くなることを覚悟せざるを得ませんから、その状況に見合った体制をどう作るのかと、家族の不安・不満をどう解決するかが重要だと考えています。

アルバイトはある程度長期に安定をした所を探して、土建会社に十二月まで三人が働くことになりました。

貸付金は一年間の経験から見直しをして、私達の最後の依りどころの貯金をゼロにしてしまわないようにしなければならぬと考えています。

また、今はとても余裕はありませんが、様々な事情に備えて闘争団の貯えを作ることにも課題として重要です。

みんなの支援でここまで

この総括討論の中で団員一人一人が、一年間の苦闘の中で大きく変わってきたのがお互いに確認できました。試行錯誤と曲折の連続ではありましたが、一年間闘い抜けたことが解決まで何とか頑張れる自信となっています。

私達がここまでこれたのは、自分たちの苦闘の結果ではありますが、それ以上に、全国オルグの指定地となつてから自分の事のように全力で支援していただき何度も遠い紋別まで来て頂いた長野の皆さんや三多摩の皆さん、ホッケの開きの販売を通じて支援を頂いた多くの皆さん、そしてJRの不当な採用即出向という仕打ちに負けずに苦しい生活の中から定期的なカンパを取り組んでくれた遠軽・渚滑出身の広域の仲間の気持ちに支えられてここまでたどり着いたと言うのが実感です。

改めてお礼を申し上げると共に今後も勝利の日まで少々長くなるかもしれませんが引き続き支援をお願いします。

岩井章さんの激励に感激

四月二十六日、岩井章さんを中心とする闘争団の激励交流ツアーの皆さんが訪れ、交流会を持ちました。岩井さん先頭に熱海の社会党総支部長の笹島さん、おなじみの連帯する会の山下さん、滝野さんは今回はご夫婦で参加。そして出向連の金平・浜中両氏と闘争団連絡会の金児さんは帰省を兼ねての参加でしたが、驚いたのは東日本本部の飯田さんがこの時期に闘争団をじかに見たいと参加されたことでした。

岩井さんは、宿に着くとさっそく団長を掴まえて「どんなアルバイトをしているのか」「貸付金は誰が幾らか」「お金は幾ら持っているのか」など次々と「事情聴取」。闘争団の事を具体的に知りたいという意欲がひしひしと感じられました。

宿の近くの町内会館での交流会は、北見・美幌の仲間も参加して行なわれました。交流会の中でも一人一人の発言に対して、「それは具体的にどう言う事か」と質問をしたり、家族の率直な悩みには「あなたの気持ちは良く分かるよ、しかし……」とさりげなく励ますなど、本心に闘争団の気持ちを理解し激励してくれました。

また、飯田さんは浜中さんと出向協定の調印を巡って大論争をしているようですが、前日の音威子府・稚内・名寄も含めて「東京で聞くと、あそこはもう潰れるのかもたないといった話しが流されるが実態は違うことが分かった。」と意見が一致しました。

私達も、前月の長野の皆さんとの交流会で欲張り過ぎた反省から、構えずに率直な気持ちを出す事ができるようになり、その後の討論に役立っています。

長野の皆さんに引き続き続いての今回の激励団は、私達にとって闘いの原動力となっています。